

治癒証明書

台東区立たいとうこども園 園長殿

園児氏名 _____

病 名 _____

_____年 _____月 _____日 から症状が回復し、集団生活に支障がない状態になったので
登園可能と判断します。

_____年 _____月 _____日

医療機関名 _____

医 師 氏 名 _____

----- 切り取り線 -----

こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで子どもたちが快適に生活できるよう、下記の感染症について証明書の提出をお願いします。なお、感染しやすい期間および登園のめやすを参考に、集団生活が可能な状態まで回復してから登園するようご配慮ください。

○ 医師が記入する治癒証明書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発疹出現後4日まで	解熱後3日を経過してから
風疹	発疹出現前7日から出現後7日間くらい	発疹が消失してから
水痘（水ぼうそう）	発疹出現前1～2日から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふく風邪）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日まで	耳下腺の腫脹が消失してから
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日を経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いので、結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間くらい	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること（抗菌薬を決められた期間服用する。7日間服用後は医師の指示に従う）
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されてから